



# 海のふるさと館は身近な カルチャーセンター

6月10日 オープン

大町2丁目に開館する海のふるさと館。常設展示室では総合テーマを「海と人びと」として海と留萌がかかわってきた歴史的事実を資料展示しています。海のふるさと館を上手に活用し、毎日の生活をより豊かなものにしてはいかがでしょうか。



## 海のふるさと館ガイド

「北海道百選にも選ばれる留萌市の名勝地・黄金岬に資料館を」という市民の要望にこたえ、6月10日、オープンする「海のふるさと館」。留萌の歴史・文化・自然を一堂に集めた資料館として、また、日本海の美しい夕日や天売・焼尻・利尻の各島々を望む展望施設として「留萌の新しい顔」としてスタートします。

さらに、屋外には、一・二階に展望テラス、階段を昇って屋上の展望テラスと、いろいろな場所でのいろいろな風景が見られる工夫がされています。その他に、資料館には展示室のほか体験学習室、研究室、収蔵庫、作業室、会議室などがあり、郷土資料の収集、保管・展示や郷土に関する調査研究、研究会、講演会の開催を行っています。また、「海のふるさと館」には、



住所：留萌市大町2丁目3の1  
電話：3-6677

障害者専用エレベーターやトイレなど、施設機能面も充実し、だれもが有効利用できるよう配慮しています。留萌市民が憩いながら、留萌の過去・現在・未来や日本海にかかわりを持つてきた人々の歴史を学ぶことができる「海のふるさと館」へ、ぜひ、ご来館ください。

## 海のふるさと館 Q & A

- 海のふるさと館情報をQ&Aでご紹介。このほかわからないことがあったら、なんでも海のふるさと館におたずねください。
- Q** 常設展示室と特別展示室のちがいは？  
**A** 常設展示室は、留萌の歴史を系統的に展示して、常時に展示している室で、特別展示室は、あるテーマを持って一定の期間常設展示で行えないものを展示する室です。
- Q** 子ども会や学校で集団見学をするときは、展示内容の説明はしていただけますか。  
**A** 事前に申し込んでいただければ、できるだけ対応いたします。
- Q** 講座や講演会を開くのですか。もし、開くとするとどのようなものを行うのですか。  
**A** 色々な講座を開きたいと考えています。たとえば、自然観察教室、郷土学習講座、体験学習教室などが考えられますが、市民から「...講座」を開いてほしいという要望が出てきて、できるものならばどしどし実施したいと考えています。
- Q** もし、市内で古い時代の土器とおもわれる物を見つけたときは...  
**A** 市教育委員会社会教育課または、海のふるさと館へおたずねください。
- Q** めずらしい鳥や動物などを見つけたときは...  
**A** 海のふるさと館にお知らせください。また、色々勉強して、むずかしい点、わからない点があったときは、どしどし、おこしください。学習相談に応じています。
- Q** もし、家に古くからあった物を処分しようとするときは、どうしたらいいのですか。  
**A** ぜひ、お知らせください。館の収集資料として活用できるものがあったら、いただきにあげます。

## 海のふるさと館観覧料

区分	観覧料(1人)	団体割引(20人以上1人)
一般・大学生	300円	200円
高校生	200円	100円
小・中学生	100円	50円

※観覧料は前納していただきます。



日本海の大パノラマを望むなら展望ラウンジがいい。



常設展示室、特別展示室の入口はこちら...。入る前に観覧料を払ってね.....。



海のふるさと館の入口はこちら...。車で来られた方は、左側にバス2台、自家用車30台が駐車できます。

**〈利用時間〉**  
展示室、館の管理部門  
午前10時～午後5時  
展望ラウンジ  
午前10時～午後8時  
**〈休館日〉**  
火曜日、祝祭日、年末年始  
(12月31日～1月5日)  
※ ただし、5月5日(子どもの日)、11月3日(文化の日)は開館いたします。  
なお、詳しい事については海のふるさと館事務局(☎316677番)まで、お問い合わせください。

考えています。たとえば、自然観察教室、郷土学習講座、体験学習教室などが考えられますが、市民から「...講座」を開いてほしいという要望が出てきて、できるものならばどしどし実施したいと考えています。

**Q** もし、市内で古い時代の土器とおもわれる物を見つけたときは...  
**A** 市教育委員会社会教育課または、海のふるさと館へおたずねください。

**Q** めずらしい鳥や動物などを見つけたときは...  
**A** 海のふるさと館にお知らせください。また、色々勉強して、むずかしい点、わからない点があったときは、どしどし、おこしください。学習相談に応じています。

**Q** もし、家に古くからあった物を処分しようとするときは、どうしたらいいのですか。  
**A** ぜひ、お知らせください。館の収集資料として活用できるものがあったら、いただきにあげます。

海のふるさと館では、色々な市民のご要望にお答えしたいと考えています。一度、ご来館ください。